

## 北海道後志総合振興局 Twitter ページ運用ポリシーについて

北海道後志総合振興局「Twitter」運営要領第5第1項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、Twitter上に明示する。

### 北海道後志総合振興局Twitter運用ポリシー

#### 第1 目的

即時性と情報の拡散性を特徴とするTwitterを後志総合振興局の広報媒体として活用し、後志管内の地域に関わるさまざまな情報や後志管内の魅力等に関する情報発信（公表・公開を前提とする情報発信とし、個人情報や業務情報など機密性を有する情報を除く。）を行うことを目的として開設する。

#### 第2 用語の定義

本ポリシーにおける用語の定義を、次のとおり定める。

- (1) Twitter：インターネット上で140文字以内の短い文章を不特定のインターネット利用者に公開できるTwitter社が提供しているサービスをいう。
- (2) アカウント：Twitterを設置・運用するために取得した権利及びユーザー名をいう。
- (3) ツイート：Twitterに記事を投稿する行為及び投稿された記事をいう。
- (4) リプライ：他のユーザーのツイートに返信することをいう。
- (5) リツイート：他のユーザーのツイートを引用してツイートすることをいう。
- (6) フォロー：他のユーザーのツイートを受信するように登録することをいう。
- (7) 引用リツイート：他のユーザーのツイートにコメントを添えて、リツイートすることをいう。
- (8) いいね：ツイートに対する好意をTwitter上の表示機能を用いて示すことをいう。

#### 第3 運用主体等

北海道後志総合振興局公式Twitter（以下「本Twitter」という。）の運営主体は、北海道後志総合振興局地域創生部地域政策課（以下「地域政策課」という。）とし、アカウント管理、パスワード管理、ツイートをを行う。

2 アカウント名は、『え～ぞしりべし（Ezo ShiriBeshi）』とする。

#### 第4 発信時間

原則として、勤務時間内に行う。ただし、災害情報及び開催イベント等に関する情報の場合は、勤務時間外及び土日祝日においても行うことがある。

#### 第5 個人情報の取扱いについて

本Twitterで取得した個人情報については、「北海道公式ウェブサイト」の「個人情報の取り扱いについて」（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/chui/kojinjoho.htm>）に準じて取り扱う。

#### 第6 リプライ及び引用リツイートへの対応

地域政策課が行ったツイートに対するリプライ又は引用リツイートに対しての返信は、原則行わない。ただし、地域政策課長（地域政策課の長をいう。以下同じ。）が必要と認められたものについては、この限りではない。

## 第7 意思決定

ツイート、リツイート、引用リツイート、リプライ、いいね又はフォローをする際は、地域政策課長の決裁を得るものとする。

## 第8 ツイート内容

本Twitterは、次に掲げる事項をツイートする。

- (1) 後志管内の地域に関わるさまざまな情報や後志管内の魅力等に関する情報
- (2) その他地域政策課長が適当と認めた情報

## 第9 ツイートの削除

地域政策課が行ったツイートに対するリプライなどの投稿内容が次に挙げる事項に該当すると判断した場合は、ツイートの削除等を行う場合がある。

- ・ 公序良俗に反する内容
- ・ 違法又は反社会的な内容
- ・ 犯罪行為を目的とする内容及び犯罪行為を誘発させる内容
- ・ 政治活動、選挙運動、宗教活動又はこれらに類似する内容
- ・ 北海道若しくは他の第三者を誹謗、中傷し、又は名誉や信用を傷つける内容
- ・ 著作権・商標権など、第三者の権利を侵害する内容
- ・ 他者になりすます行為、虚偽及び詐称を含む内容
- ・ 独断的及び断定的な表現を含む内容並びにミスリーディングを誘う内容、わいせつな表現等を含む内容
- ・ 本Twitterの趣旨に関係の無い内容
- ・ その他地域政策課長が不適切と判断した内容

## 第10 運用留意事項

本Twitter運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

- (1) 道のアカウントであることを証明するとともになりすましによる誤情報の流布を防ぐため、本Twitterのアカウント名を道のホームページ上に明示する。
- (2) アカウントの運用主体及びツイート内容については、本Twitterのプロフィール欄に明示する。
- (3) 情報は正確に記述する。
- (4) ツイートするリンク先は、本来のURL（ドメイン）が分かるよう、原則として、URL短縮サービスを使用しない。
- (5) 本Twitter運用ポリシーは、北海道公式ウェブサイトに掲載する。
- (6) ツイートする際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や情報の取扱いに関する規定を遵守する。
- (7) 地域政策課が発信した情報により意図せずして他者の心証を害し又は、誤解を生じさせるなどの結果となった場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。
- (8) オープンデータとして投稿する場合はハッシュタグ「# CCBY」を付けて投稿する。  
オープンデータについては、北海道オープンデータ利用規約 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/jsk/opendata.kiyaku.pdf>) を参照すること。

## 第11 本Twitterに対する問い合わせ

北海道公式ウェブサイトの後志総合振興局トップページ下段の「お問い合わせ」から受け付ける。

第12 その他

この運用ポリシーに定めのない事項については、必要に応じて地域政策課長が別に定めるものとする。

附則

この運用ポリシーは、令和3年（2021年）7月7日から施行する。